

平成21年度鷺ヶ峰老人いきいの家の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市宮前区社会福祉協議会（宮前区宮崎2丁目6番地10）
(2) 指定期間	平成21年4月1日 ～ 平成26年3月31日
(3) 業務の範囲	<p>1 老人いきいの家の運営等に関する業務</p> <p>ア 教養の向上及びレクリエーション活動に関する事業の実施</p> <p>イ 虚弱な高齢者を対象とした介護予防に資する取組みについて</p> <p>ウ 団塊世代の利用の促進に資する取組みについて</p> <p>エ 利用者の自主活動に対する活動の場の提供</p> <p>オ 入浴事業</p> <p>カ 川崎市及び川崎市から事業を委託された団体が実施する事業への場の提供</p> <p>キ 運営委員会の設置・運営に関すること</p> <p>2 利用の許可に関する業務</p> <p>3 老人いきいの家の利用等の報告に関する業務</p> <p>4 施設等の維持管理に関する業務</p>

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成21年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
①管理運営の基本的事項	<p>基本方針である、1 健康増進、2 小地域支えあい活動、3 地域拠点を基軸とした地域の住民と地域の特性を生かした管理運営を行うため、運営委員会の設置や、地域住民との協働・連携を通じた管理・運営に努めた。</p> <p>年に1回開催する「いきいの家祭り」では、利用者や運営委員会が協働で運営し、演芸発表や作品展示を地域住民に披露し、地域に開かれた施設として周知した。</p> <p>また、新規利用者が個人で来所する場合は運営委員が関わるようにし、利用者の増加の促進に寄与した。</p>	<p>運営委員会及び地区社会福祉協議会との緊密な連携により、ふれあいと生きがいの場として、適切に管理運営している。</p> <p>また、管理人の館内の巡回や、ミニデイサービスの実施を通じて、利用者の健康増進、及び生きがいづくりに充分寄与している。</p>
②安全管理への取り組み	<p>避難訓練を年2回実施するとともに、常時、施設内の危険箇所を把握し、迅速に修繕対応した。</p> <p>入浴に際しては、原則二人ですよう促し、入浴中の事故防止に努めるとともに、やむを得ず一人で入浴する場合は、管理人が随時安全確認に努めた。</p> <p>また、利用者の高齢化に伴い、各自で健康状態を把握することが難しくなっていることから、管理人が、顔色や血圧等を細かく観察した(管理人はヘルパー資格3級取得済み)。</p>	<p>概ね適切に管理運営したと判断できる。</p> <p>避難訓練については、2回とも40名以上が参加し、安全管理への意識の高さが伺える。</p> <p>また、入浴の際に、各自の健康状態に留意することを心がけた点について評価できる。</p>
③運営に関する業務	<p>利用者が、進んで講座等の多種多様なプログラムを立案できるよう、また、当施設がふれあいと生きがいの場として、様々な利用者との交流が持てるよう、管理人や調整リーダーとの連携を通じ調整を図った。</p> <p>また、同好会への積極的な場所の提供、及びメンバーの募集等の後方支援に努めた。</p>	<p>概ね順調に運営したと判断できる。</p> <p>講座開催等に係る市民の平等な利用の確保について、利用者を変えて関係者と協議を重ねたことは評価できる。</p> <p>また、同好会への積極的な協力についても評価できる。</p>

評価項目	平成21年度管理運営の状況	評価及び指導																
(2) 利用状況																		
① 利用状況	<table border="1"> <tr> <td>団体利用者数</td> <td>5,234 人</td> </tr> <tr> <td>個人利用者数</td> <td>7,948 人</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>13,182 人</td> </tr> <tr> <td>入浴者数</td> <td>385 人</td> </tr> </table>	団体利用者数	5,234 人	個人利用者数	7,948 人	利用者数	13,182 人	入浴者数	385 人	前年度と比較し、利用者数は165人増加している。今後は、団塊世代の利用促進等に努めていただきたい。								
団体利用者数	5,234 人																	
個人利用者数	7,948 人																	
利用者数	13,182 人																	
入浴者数	385 人																	
② 講座・行事の実施状況	<table border="1"> <tr> <td>教養講座実施回数</td> <td>80 回</td> </tr> <tr> <td>教養講座参加人数</td> <td>1,053 人</td> </tr> <tr> <td>行事実施回数</td> <td>3 回</td> </tr> </table>	教養講座実施回数	80 回	教養講座参加人数	1,053 人	行事実施回数	3 回	概ね計画どおりで、参加人数は、前年度より増加している。今後も講座内容の充実等に努めていただきたい。										
教養講座実施回数	80 回																	
教養講座参加人数	1,053 人																	
行事実施回数	3 回																	
(3) 収支状況																		
① 収支状況	<table border="1"> <tr> <td>委託料</td> <td>2,600,095 円</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>2,600,095 円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>2,558,400 円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>2,138,481 円</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>201,294 円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>218,625 円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>130,004 円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>41,695 円</td> </tr> </table>	委託料	2,600,095 円	指定管理委託料	2,600,095 円	支出金額	2,558,400 円	人件費	2,138,481 円	事務費	201,294 円	事業費	218,625 円	消費税	130,004 円	収支差額	41,695 円	委託料の範囲内において、適切に執行したことは評価できる。今後も、管理経費の縮減に対する取組みに努めていただきたい。
委託料	2,600,095 円																	
指定管理委託料	2,600,095 円																	
支出金額	2,558,400 円																	
人件費	2,138,481 円																	
事務費	201,294 円																	
事業費	218,625 円																	
消費税	130,004 円																	
収支差額	41,695 円																	
(4) その他																		
① 利用者からの意見・要望等への対応	<p>当指定管理者で規定した苦情解決実施要綱に基づき、関係者等からの聞き取りや事実確認を通じて、迅速かつ適切に解決するよう努めた。</p> <p>また、利用者からの要望については、運営委員会や指定管理者等を交え協議し、可能な限り要望に応えるように努めた。</p> <p>【利用者意見】いこいの家を利用する対象の高齢者が増え、大広間の利用予約が難しくなってきた。</p> <p>【対応】 団体利用する団体と懇談会、説明会を持ち解決</p>	利用者から要望等があれば、管理人や運営委員会等を交えて協議する体制があることについて、評価できる。今後は、要望等を、可能な限り、運営に反映していくよう努めていただきたい。																
② 個人情報の保護	<p>当指定管理者におけるプライバシーポリシーに基づき、当方針の館内での周知を通じて、個人情報保護の徹底に努めた。</p> <p>講座や行事のために作成する名簿等の持出しは禁止し、破棄する場合は、シュレッダーを用いて処理した。</p> <p>また、管理人が業務上知り得た個人情報については、退職後も遵守するよう徹底した。</p>	緊急時に備えて利用者の個人情報を保有しているが、方針に基づき、協定に従って適正な維持管理が行われている。今後とも個人情報保護の徹底を望む。																

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

平成21年度においては、指定管理・運営業務第2期目の初年度となり、概ね事業計画に基づき、安定的に管理運営している。運営委員会は、利用者団体、地域の町内会・自治会等、多岐に渡ったメンバーで構成しているため、その社会資源を活かした教養講座の展開や、「いこいの家祭り」の開催は評価できる。

4 21年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

- ・運営委員会等と連携を密にし、利用者のニーズの把握に努めていただきたい。
- ・利用者への活動場所の提供について、可能な範囲で、効率的に対応していただきたい。